

浴場業の振興指針（案）主なポイント

第24回 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会

平成27年1月9日

資料1

振興目標に関する事項

■浴場業が、国民生活の向上に貢献できるよう、経営環境や国民ニーズ、衛生課題に適正に対応しつつ、各々の営業者の経営戦略に基づき、地域密着、魅力ある施設づくりを進め、事業の安定と活力ある発展を図る。

- 衛生問題への対応（レジオネラ症防止対策、インフルエンザ等の感染症対応）
- 経営方針の決定と利用者・地域社会への貢献
 - ・経営意識の改革及び各サービスの見直し（無料優待制度、季節湯、冷水等無料サービス）
 - ・地域コミュニティの核としての機能の発揮（地域住民の活動への浴場等のスペースを解放）
 - ・訪日外国人旅行者等への配慮（外国語表記の充実、入浴マナーの紹介・啓発）
 - ・地球環境問題や省エネルギーへの対応（環境に配慮したボイラー燃料への転換、LED照明装置等の導入）
 - ・高齢者、障害者等への配慮（高齢者、障害者等への介助、バリアフリー対策）
- 税制及び融資の支援措置

目標の達成するために必要な事項

■営業者は、衛生確保に適切に取り組むとともに、経営環境や市場を十分に把握・分析し、独自の強みを見出し、経営方針を明確化し、付加価値や独自性、顧客満足度を高めていくため、次のような取組を実施することが期待。

- 日常の衛生管理及び衛生面における施設・設備の改善（研修会、講習会の受講、危機管理体制の整備）
- 経営方針の明確化及び独自性の発揮（経営管理の合理化及び効率化）
- サービスの見直し及び顧客の確保（サービスの充実、健康志向等に対応した取組、利用者ニーズやライフスタイルの変化等に対応した施設づくり）
- 施設及び設備の改善（定期的な内外装の改装、環境保全の推進、節電・省エネルギーの推進）
- 情報通信技術を使用した新規顧客の獲得及び顧客の確保（インターネット等の活用、ホームページの開設）
- 表示の適正化と苦情の適切な処理（入浴マナー等に関する情報提供、苦情等に対する早急かつ円滑な解決）
- 従業員の資質の向上

営業に際し配慮すべき事項

◇環境の保全・省エネルギーの強化、◇少子・高齢化社会等への対応、◇「浴育」への対応、◇禁煙等に対する対策、◇地域との共生（地域コミュニティの再生及び強化（商店街の活性化））、◇東日本大震災への対応と節電行動の徹底

営業者に対する支援・行政施策・政策金融

- 組合・連合会
 - ・営業者支援、研修会、相談・助言、消費者保護、広報
- 全国指導センター・都道府県指導センター
 - ・指導・助言、情報提供、効果測定支援、政策提言
- 国・都道府県・日本政策金融公庫
 - ・政策支援（予算・金融・税制）、指導監督、相談、情報提供